

治療と仕事の両立支援セミナー

共催：福岡労働局・福岡県・福岡産業保健総合支援センター

「治療と仕事の両立支援」～就業しながら治療を続けられる社会を目指して～

疾病や障害を抱える労働者の中には、仕事上の理由で適切な治療を受けられない場合や、疾病に対する労働者自身の不十分な理解や、職場の理解・支援体制不足により、離職に至ってしまうことが少なくありません。

一方近年の診断技術や治療方法の進歩により、かつては「不治の病」とされていた疾病においても生存率が向上し、「長く付き合う病気」に変化しつつあり、労働者が病気になったからといって、必ずしもすぐに離職しなければならないという状況ではなくなっています。

このような中で、治療をしながら就業する場合の事例を専門家から説明します。

会場・日時

- 日時 **令和8年10月16日（金）**
14:00 ～ 15:30

無料

- 会場 福岡県飯塚総合庁舎本館 2階 大会議室
福岡県飯塚市新立岩8-1
JR新飯塚駅 徒歩15分 バス 裁判所前バス停 徒歩3分
- 定員 60名

講演(予定)

- ★ 「事業場における両立支援（仮題）」
講師 福岡産業保健総合支援センター 産業保健相談員
- ★ 「医療機関内での両立支援（仮題）」
講師 九州労災病院 患者サポートセンター師長
- ★ 「若年性認知症当事者の両立支援（仮題）」
講師 福岡県若年性認知症サポートセンター

申込み

- 下記受付サイトから、お申し込みください。
定員になり次第、締め切らせていただきます。
- できる限り公共交通機関をご利用ください。



治療と仕事の両立支援セミナー 参加申込先
労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト
（受付期間9月1日～10月9日（金））

申込先URL <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

申込先二次元コード



若しくは

説明会 労働局

で 検索

(申し込み・お問い合わせ)

◎ 福岡労働局 労働基準部 健康課

所在地 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号

電話番号 092-411-4798